

矢作川流域圏懇談会

令和4年度
山部会振り返り

令和5年1月30日（月）

1. (1) 山部会の活動進捗報告

《令和4年度の当初目標》

次の10年を見据えながら、山部会の在り方を模索するとともに、4つの活動テーマを軸として、情報共有と意見交換を行う。また、他部会との連携を通し、流域としての課題解決に貢献する。

<テーマ>

①流域圏担い手づくり事例集

<解決手法>

- 持続可能な地域づくりにつながる活動を行っている団体に取材を行い、「流域圏担い手づくり事例集Ⅳ」を刊行する。特に山、川、海のエリアと都市をつなぐ活動に着目して取材を行う。
- 川部会、海部会を巻き込んだ流域全体の担い手を発掘する活動とする。
- 事例集の活用方法と、今後の事例集づくりの方向性について検討する。

1. (2) 山部会の活動進捗報告

<テーマ>

<解決手法>

②山村ミーティング

- 山村ミーティングの実現のためには、林業技術者に直接意見を伺うなど、懇談会との連携を強化する(担い手の創出)。
- 一昨年までの矢作川感謝祭では、流域の森林組合員の参加が定着傾向にあった。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大のため、今年度はイベント自体が中止となった。今後は、このイベントが林業関係者の交流の場として、どのような役割を果たすのか、開催を支援しながら再検討を行っていく。

②山村ミーティング ③森づくりガイドライン 協働

- 矢作川流域の森を守っているプロたちが、その仕事の意味や重要性を理解し、誇りをもって作業を行うための指針となり、同時に、矢作川流域の恵みで生きる河川管理者、沿岸漁業者、流域住民が、流域の森を守っているプロたちの作業の公益的な重要性を理解し、彼らをリスペクトし、応援するための指針となることを目的とした「矢作川流域 山づくりガイドブック」の作成に取り組む。

③森づくりガイドライン

- 森林経営管理法、森林環境譲与税などの国の新たな動きを踏まえつつ、流域市町村の森林施策の着実な進行を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す。
- 水循環基本法に定められた森林の雨水浸透能力または水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や地方自治体の施策をフォローアップする。

1. (3) 山部会の活動進捗報告

<テーマ>

<解決手法>

④木づかいガイドライン

- 矢作川流域内の各関係者が取り組まれている木づかい活動や推進テーマを「さあ～しよう」の形で提案していただくことにより情報を共有化し、流域内の身近な木を利用した木づかいが推進されるように「木づかいガイドライン」を作成する。
- 矢作川の流れを絆として、個人の思い出を込めて流域が一体となることの大切さを伝えるアイテム「矢作川流域ものさし・私の流域物語」を有志で製作し、これを全国の各流域に配布することによって、全国の各流域において、その理念と製作方法を普及する。
- 「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の理念とは、「流域はひとつ運命共同体」「水を使うものは自ら水をつくるべし」といった全国にも通用する矢作川の流域思想であり、こうした思想と共にある矢作川流域圏懇談会の取り組みについて、全国の流域関係者に向けて発信する。
- 「私の流域物語」に記載された物語に関わる場所での「木づかいライブスギダラキャラバン(木育キャラバン)」の実施や、個人の思い出を尊重した木づかいによる市民創造型・労働参加型・課題解決型プロジェクトを実施する。
- こうした取り組みを通して矢作川の流域材を活用した楽しい「木のある暮らし」を定着させ「木づかいによる場所のかづくり=プレイスメイキング」によって、身近な生活空間を魅力的な地域空間に変革していく。
- こうしたプレイスメイキングに際し、地域住民や地域の子どもたちが一緒になって活動することにより、特に子どもたちに対して、地域資源と共に生きていく様々な原体験の場を提供していく。
- 神奈川県山北町において開催された「大人の木育」の講師を務めた流域連携から、現在南都留森林組合との連携事業がスタートした。今後、道志村のキャンプ施設を対象とした森林づくりワーク及び木のアイテムによるプレイスメイキングを進めていく。
- 学童保育、森の幼稚園、里山等で森づくりワークを進めていくにあたり、それらの活動拠点施設及びトイレが必要である。愛知県の学童施設に愛知県産材のスギ材が「板倉構法」として使われており、こうした事例を参考に矢作川流域材を活動拠点及びトイレ等の施設に活用していく。

2. 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動スケジュール

今年度の活動としてWG4回、フィールドワーク5回、まとめの会を1回開催した。

活動（参加者数）	日時	場所
第62回WG（19名）	5月20日（金） 13：30～17：30	（根羽村） ・根羽村老人福祉センター「しゃくなげ」
フィールドワーク①（16名）	5月21日（土） 9：30～12：00	（根羽村） ・根羽村森林組合 ・村営住宅 ・製材所 ・皆伐箇所
第63回WG（20名）	7月29日（金） 13：30～17：30	（恵那市） ・恵那文化センター 多目的研修室
フィールドワーク②（14名）	7月30日（土） 9：30～12：00	（恵那市） ・中野方ダム ・森林整備箇所 ・木の駅プロジェクト
第64回WG（21名）	9月30日（金） 14：00～17：30	（岡崎市） ・岡崎市東部地域交流センター・むらさきかん 第6活動室
フィールドワーク③（15名）	10月1日（土） 9：00～13：00	（岡崎市） ・天使の森 ・岡崎市立夏山小学校 ・人工林間伐箇所
第65回WG（21名）	1月22日（金） 13：30～17：30	（豊田市） ・豊田森林組合庁舎 会議室A・B
フィールドワーク④（14名）	11月26日（土） 9：00～12：30	（豊田市） ・豊田市足助地区の御内市有林
第14回山部会 まとめの会（20名）	1月30日（月） 13：30～16：30	（幸田町） ・西尾信用金庫幸田支店2階 会議室
フィールドワーク⑤（14名）	1月30日（月） 10：30～12：00	（幸田町） ・幸田町光明寺池周辺の森林

3. (1) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

①流域圏担い手づくり事例集 | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<流域圏担い手づくり事例集の作成>

- 昨年度（学童保育木造化プロジェクト）と同様に都市を巻き込んだ流域圏づくりにつながるプロジェクトを取材の対象として検討した。
- 名古屋市の錦二丁目で「都市の木質化」を進めている「錦二丁目まちづくり協議会」と、連携する名古屋大学、木材供給者である豊田森林組合や旭木の駅プロジェクト（豊田市旭地区）に対して取材を行い、レポートをまとめた。

取材対象者案		備考
名古屋市		
1	高野雅夫（名古屋大学大学院環境学研究科）	名大グローバルCOEで錦二丁目をフィールドに
2	佐々木康寿（名古屋大学大学院生命農学研究科）	〃
3	山崎真理子（名古屋大学大学院生命農学研究科）	〃
4	鍋田拓哉（愛知県森林保全課）	愛知県
5	高嶋修（愛知県林務課）	〃
6	名畑恵（錦二丁目エリアマネジメント）	錦二丁目 滞在空間の創出・費用を公共空間で稼ぐ
7	大橋俊夫（再生空間）	〃 キッズコーナーやベンチのデザイン
8	船橋浩三（東海足袋）	〃 都市の木質化会長
9	滝一之（滝一）	〃 都市の木質化元会長
10	河崎泰了（竹中工務店）	錦二丁目まち協議会副会長、竹中の民地に設置
11	浅井一家	〃 都市の木質化を子どもと進める
豊田市		
12	山田政和（豊田森林組合）	木工作品製作・指導
13	高山治郎（旭木の駅プロジェクト）	山元
14	戸田友介（旭木の駅プロジェクト）	〃
15	西川早人（旭木の駅プロジェクト）	〃



取材風景（大橋氏）



取材風景（名畑氏）

3. (2) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

②山村ミーティング・森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<矢作川水源の山づくりガイドブックの策定>

- 山づくりガイドブック策定の一環で6月4日にくしはら森の健康診断を参加者112名で実施し、11月27日には56名の参加で報告会を開催した。地籍調査杭から山主を特定し調査合意を取り付けて実施し調査結果も山主に還元する初めての試みでそのノウハウが確立できた。
- ガイドブック策定については、流域4森林組合を対象に現場森林技能者育成方法と現行施業ガイドラインについてのヒヤリングを進めた。

**くしはら
森の健康診断
2022**

くしはら森の健康診断実行委員会

鈴木チーム 腐食牡厚さ測定 清水チーム	体育館の中で書き写し 吉田チーム 	出会った植物 2022/2/16 下三調査
 胸高直径測定 (悪い見本)	鈴木チーム 	 2022/5/23
 樹高測定 尺歳使用 藤井チーム	目丸チーム 	 2022/5/23 ヒメフタバラン (森健当日6/4には消えていた)
 平林会長挨拶	 2022/5/23 シソバツツナミ	



くしはら森の健康診断 (報告書・内容抜粋)

豊田森林組合の技能職員の人材育成
(出典：木材情報2022年11月号)

3. (3) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

③ 森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<流域圏全体として調和のとれた森づくり>

○ 恵那市

・市内のほとんどがヒノキの人工林であることを踏まえ、えなの森林づくり推進委員会による提言や意見をもとに「えなの森林活かして守って次世代へ～市民の力で持続可能な地域循環型の森林づくり～」という理念を掲げている。H28～R8年を第2期とし、「未来への枠組み」、「えなの森林を活用する」、「えなの森林を守る」、「えなの森林を支える力」の大きく4つの視点から森づくりを進めている。

○ 豊田市

・森林に関心がある人の裾野を広げるため、これまでやってきた「とよた森林学校」に加え、「MORI JAM (モリジャム)」を立ち上げた。MORI+アロマ、MORI+ヨガ等、森に何かを掛け合わせて、楽しみながら森を学んでもらうことが狙い。

・豊田森の総合サイトTOMORIは、森林課主催のイベントだけでなく、森林環境教育に携わる多様な団体の募集、申し込みができるように拡充を行った。



恵那市で行われている林業の様子

MORI JAMホームページ(2023年1月現在)

3. (4) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

③ 森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<人工林皆伐の全国的な状況>

- 2018年の森林経営管理法では、森林所有者に適時な伐採を責務として義務付けている。
- 一斉に皆伐して植林するというサイクルを回していくことが本来の林業のやり方、という考え方を日本政府がすすめている。
- 2011年のFIT法により、燃料材としての国産材の利用が増加している。また、国産材による合板としての利用が増えており、熱帯材に置き換わって、合板の8割は国産材が占めている。
- 森林所有者からの木材が消費者に届く途中に様々なプロセスがあり、いろいろな業者や主体、企業が入っている構造になっている。日本では、消費者からのお金の3%しか山主に戻らず、フェアトレードでない流通取引が当たり前に行われてきた。
- 問題は、皆伐後に植林されていない森がどんどん増えていること、皆伐されているところが南九州などに偏っていること。
- 九州の皆伐の状況。皆伐だらけで、下に集落があろうがお構いなしに皆伐が行われており、土砂災害も発生している。皆伐は木材生産だけを念頭に置けば経済的合理性があるが、一方で必ず犠牲を伴うことは忘れてはいけない。



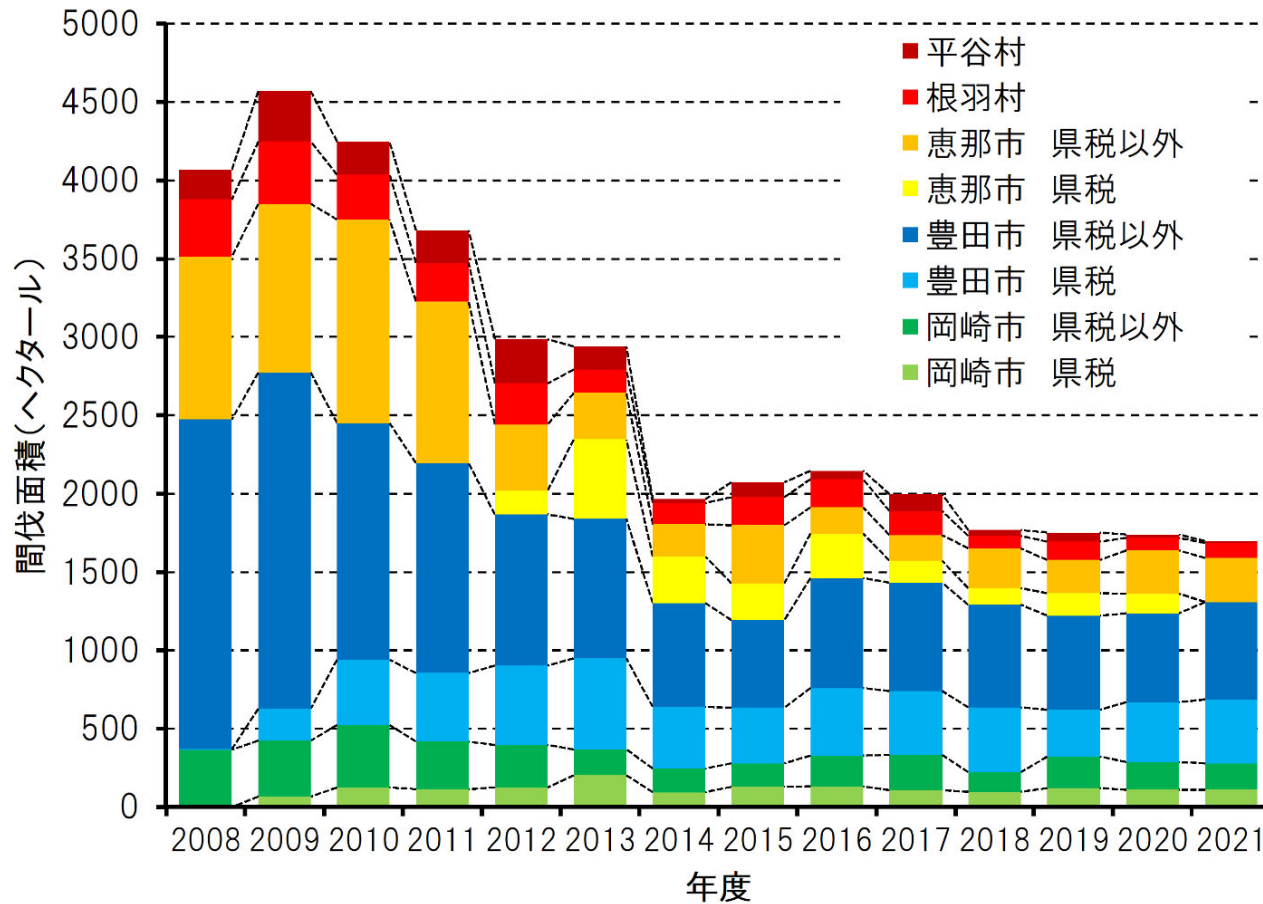
行き過ぎた皆伐の例

3. (5) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

③ 森づくりガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<流域市村の間伐面積の経年変化>

- 2009年をピークに、流域の市村の間伐面積は減少し、2018年以降横ばいとなっている。
- 今年から皆伐面積についても情報を収集し、流域全体で7.7haとなっていた。 現段階では、間伐面積に比べると、ごく小規模であることがわかった。



2008年以降の流域市村の間伐面積の推移

3. (6) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

④木づかいガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<「木づかいガイドライン」の作成>

- 早生樹であるコウヨウザンの継続的な試験植栽の情報共有を図った。コウヨウザンは、早生樹で、1500本/haで植え付け、獣害対策をしながら森林資源の早期育成を図るものである。スギ・ヒノキの植栽密度が3000本/haであるため、間伐経費を抑えた低コスト施業につなげる。植栽当初（R2.12月）は活着率がほぼ100%で順調であったが、1年後にシカの食害を受けて、ほぼ全滅状態となっているため今年度は、周囲防護柵、単木防護柵、カプサイシン水溶液の塗布、くくり罠の併用で獣害対策を行い、コウヨウザンの植栽を行った。



根羽村のコウヨウザンの植栽地遠景と苗

<木づかいと森林アクティブ系・癒し系プログラムによる市民創造型プロジェクトの実施>

- 山梨県の南都留森林組合では、森の学校の開催、様々な森づくりワークショッププログラムの開発、森の幼稚園との連携等、様々な木育活動を行っている。以前実施した当流域圏懇談会と神奈川県山北町との流域連携の結果として、現在、両組合が連携して、森林アクティブ系・癒し系プログラムを南都留森林組合のメンバーが、木のアイテムを活用したプレイスメイキングを根羽村森林組合が担当することで、それぞれの両組合の強みを活かした魅力的な里山活動を行うこととしており、今年度は山梨県立美術館で開催された「水源の森からマルシェ」に両組合メンバーが参加した。



◀山梨県立美術館でで開催された「水源の森からマルシェ」に森林アクティブ系と木のアイテム系の両プログラムにより参加
ツリークライミングのアクティブ系とカトラリー製作・表札づくり・動く木のおもちゃのコラボレーション

3. (7) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

④木づかいガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<「子どもたちと森林組合職員・森林所有者が一体となったプレイスメイキング」>

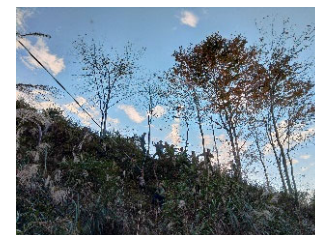
- 根羽学園に通う子どもたちの中でも、安城市の山村留学に参加しているファミリーによるプレイスメイキングを行うこととなった。詳細は下記のウッドデッキづくりであるが、子どもたちの里山原体験として、非常に達成感を得られる好企画となった。
- 特に意識の高いファミリーによる自然環境教育・里山原体験については、親子が参加することにより、ファミリーによる振り返りも行われており、数日間必要とする体験プログラムであったが、そのひとつひとつの工程に原体験の楽しさを提供できた。参加されたファミリーも親子の共通の体験、目標、達成感、感動があり極めて有意義な取り組みであった。



里山の夕暮れ景観が素晴らしい

<「森の民の子どもたちとのウッドデッキの製作」>

- 「木を育てる」「木で作る」「木とくらす」「木と共に生きる」をテーマとした根羽村の木育活動の一環として、今年度は、その実践として里山景観を楽しむウッドデッキを、下流域の安城市の子どもたちと一緒に森林組合職員が指導しながら製作した。大きさは2m×4mで、森林所有者が夕焼けがきれいな里山景観を子どもたちに見せてあげたいという気持ちから、土地が提供され、活動に結び付いた。
- 特徴的なことは、ウッドデッキ材料代は森林所有者が負担されたことで、こうした取り組みが矢作川流域で展開できると、里山資源が有効に活用される。また、大変な作業も大勢で取り組むことで、楽しく人との絆が生まれる豊かな時間となって心に残る活動となり、現代ではもう忘れられようとしている、大変な作業をみんなの力を合わせてで解決していく「唯」の精神が復活した。



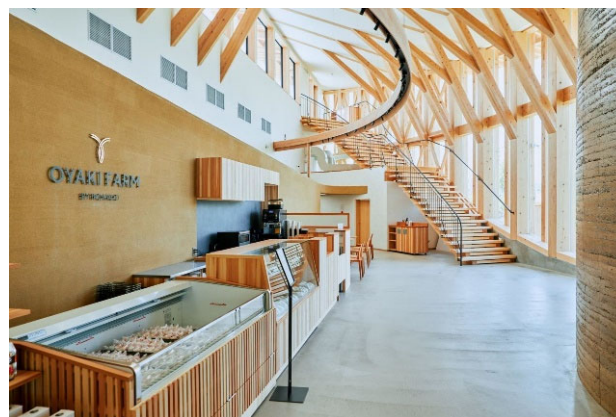
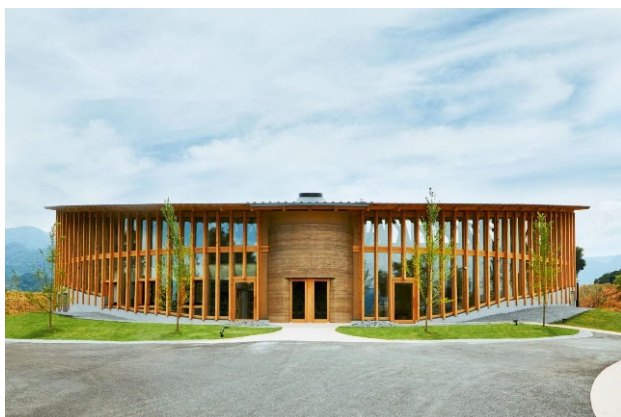
森の民の子どもたちのウッドデッキ製作(里山夕焼けデッキ)

3. (8) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

④木づかいガイドライン | 今年度の活動方針に対する進捗状況

<改正公共建築物等木材利用促進法について>

- 木材の利用を促進する対象として、公共建築物から民間建築物を含めた建築物一般に拡大する法律の改正を周知した。参考事例として、木材を積極的に活用することにより山村の活性化に貢献していくことが明記されており、矢作川流域での活用が大いに期待できると考えられる。根羽村森林組合の取り組み事例としては、民間の建築物である長野市のおやき販売会社「OYAKI FARM(おやきファーム)」の建築があげられる。
- こうした法制度の改正の周知により、今後、学童施設や里山に矢作川流域材を活用した「板倉構法」による活動拠点施設及びトイレ等を設置して、里山等における木育活動の推進を図ることを周知した。



長野県を代表する、老舗のおやき屋いろは堂による 長野市「OYAKI FARM(おやきファーム)」

根羽スギ及び根羽ヒノキが約400m³使用されている

4. (1) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

⑤フィールドワーク

<根羽村 製材所、村営住宅、皆伐現場>

根羽村森林組合による木材利用の取組として、チップ化の状況、根羽スギを使った村営住宅、皆伐現場の状況等を視察。

○ 製材所

・製材品は1~2ヶ月置いて内部の水分を抜いた後、構造材や羽目板に加工され、丸太や小径木はプロセッサで切り、薪割り機で薪にする。薪は役場や高齢者福祉施設で利用されている。



製材所と薪割り機で割られた薪



製材品の養生倉庫



チップにされた末木枝条



破碎機トラクター

○ 木材チップ

・破碎機トラクターと、チップにされた末木枝条。チップは木質バイオマス発電の燃料として活用される。

○ 皆伐箇所

・約5haの皆伐現場。ここから出ている木は約2000m³で、プロセッサ、タワーヤードを使って集材し、切り出される。



皆伐の現場

4. (2) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

⑤フィールドワーク

<恵那市 中野方ダム、森林整備箇所、木の駅プロジェクト>

恵那市中野方町の中野方ダムから中野方町一帯の森林を眺望した後、森林整備箇所を見学。そして、間伐した材が集まる木の駅の見学とプロジェクトの説明を受ける。

○ 笠周地域の森林を眺望

・2005年に完成した中野方ダムの天端から笠周地域の森林を眺望。中野方川流域の森林は、50～60年生の人工林が多くを占めている。



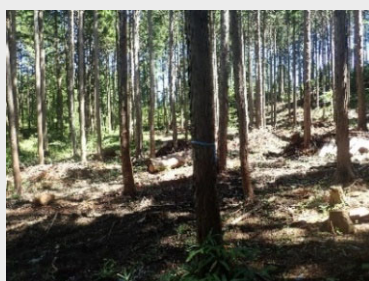
中野方ダム堤



ダム堤から見た笠周地域の森林



恵那市の森林整備箇所



○ 森林整備箇所の見学

・2020年からコカ・コーラのCSR活動と連携しながら整備を進めている森林整備箇所を見学。



材を計量する量り



間伐材置き場 (木の駅)

○ 木の駅見学

・森林整備箇所で見伐されたC材（チップ・バイオマス燃料・薪などに利用される材）が集まる木の駅を見学。間伐した材は計量され、重さに応じて地域通貨であるモリ券と引き換える。

4. (3) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

⑤フィールドワーク

<岡崎市 間伐された人工林、樹木活用例（岡崎市立夏山小学校）>

岡崎市東部の「天使の森」において、樹林整備の事例を学習。また、山を所有する方の約55年生の人工林を見学。さらに、木材利用の事例として夏山小学校を見学。

○ 天使の森

・間伐箇所及び皆伐箇所を見学。根を残した再生林で土砂崩れを防ぐ。林業に不適な箇所はコウゾやウルシを植樹し、樹液や繊維から自然由来のプラスチック作りを計画している。



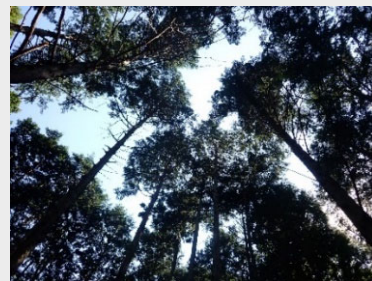
ダム堤から見た笠周地域の森林



ダム堤から見た笠周地域の森林



ダム堤から見た笠周地域の森林



ダム堤から見た笠周地域の森林

○ 人工林間伐箇所

・近年間伐を行った人工林。間伐材は薪などにうまく使えばよいが、実際は使い道が少なく放置されていることが多い。

○ 岡崎市立夏山小学校

・山の管理サイクルに繋げるため、夏山小学校では校舎や机などに木材を使用している。地域の方が建設実行委員会を立ち上げ、実現された。



木材が豊富に使用された体育館



地元の材で出来た机や椅子

4. (3) 山部会の活動進捗報告 | 令和4年度の活動成果

⑤フィールドワーク

<豊田市 皆伐の効果検証のためのモニタリング>

豊田市東部の御内市有林において、間伐による気象の変化や水流出量、土砂流出量の変化を検証するモニタリング調査フィールドを視察。

○ 気象情報の観測箇所

・流出する水量の比較等に用いるデータ収集のため、調査地の中に気象観測施設が設置されている。雨量、気温、湿度、風向、風速、日射量、雨の水質を計測する。



気象観測施設



皆伐された斜面と計測施設



流下する水などを計測するダム

○ 皆伐箇所の水・土砂等流出量の調査

・皆伐箇所から流出する土砂や水を計測する施設。伐採前と伐採後でデータの比較を行う。

○ 未皆伐箇所の水・土砂等流出量の調査

・伐採を全くしていない状態の場所での、土砂や水を計測する施設。皆伐箇所との比較により、伐採によりどれほどの影響あるのか、今後明らかになる。



皆伐していない個所と計測施設



流下する水などを計測するダム

矢作川流域圏懇談会

令和5年度 山部会 活動目標

令和5年1月30日（月）

5. (1) 山部会の次年度の活動目標 (案)

来年度の活動目標 (案)

次の10年を見据えながら、山部会の在り方を模索するとともに、4つの活動テーマ（山村ミーティングと森づくりガイドラインは協働）を軸として、情報共有と意見交換を行う。また、他部会との連携を通し、流域としての課題解決に貢献する。

テーマ別の活動目標 (案)

① 流域圏担い手づくり事例集

- ・持続可能な地域づくりにつながる活動を行っている団体取材を行い、「流域圏担い手づくり事例Ⅴ」を刊行する。
- ・特に山、川、海のエリアと都市をつなぐ活動に着目して取材を行う。
- ・川部会、海部会を巻き込んだ流域全体の担い手を発掘する活動とする。
- ・事例集の活用方法と、今後の事例集づくりの方向性について検討する。
- ・
- ・

5. (2) 山部会の次年度の活動目標 (案)

②山村ミーティングと③森づくりガイドラインの協働

(矢作川流域山づくりガイドブックの策定)

- ・流域4森林組合の現場森林技能者育成と現行施業ガイドラインについてのヒヤリングを進める
- ・豊田森林組合で取り組まれている現場森林技能者育成トレーナー養成の実際の研修を4組合の現場技能者+事務方で共有する。
- ・ヒヤリング結果と豊田森組トレーナー研修の感想から、流域全体の人材育成と山づくりガイドブック策定について検討する。

(流域の森づくりのフォローアップ)

- ・森林経営管理法、森林環境譲与税などの国の新たな動きを踏まえつつ、流域市町村の森林施策の着実な進行を後方支援し、流域圏全体として調和のとれた森づくりを目指す。
- ・水循環基本法に定められた森林の雨水浸透能力または水源涵養能力の整備について、矢作川流域における関係省庁や地方自治体の施策をフォローアップする。

- ・
- ・
- ・

5. (3) 山部会の次年度の活動目標 (案)

④木づかいガイドライン

- ・矢作川流域内の各関係者が取り組まれている木づかい活動や推進テーマを「さあ～しよう」の形で提案していただくことにより情報を共有化し、流域内の身近な木を利用した木づかいが推進されるように「木づかいガイドライン」を作成する。
- ・矢作川の流れを絆として、個人の思い入れを込めて流域が一体となることの大切さを伝えるアイテム「矢作川流域ものさし・私の流域物語」を有志で製作し、これを全国の各流域に配布することによって、全国の各流域において、その理念と製作方法を普及する。
- ・「矢作川流域ものさし・私の流域物語」の理念とは、「流域はひとつ運命共同体」・「水を使うものは自ら水をつくるべし」といった全国にも通用する矢作川の流域思想であり、こうした思想と共にある矢作川流域圏懇談会の取り組みについて、全国の流域関係者に向けて発信する。
- ・「私の流域物語」に記載された物語に関わる場所での「木づかいライブ スギダラキャラバン(木育キャラバン)」の実施や、個人の思い入れを尊重した木づかいによる市民創造型・労働参加型・課題解決型プロジェクトを実施する。
- ・こうした取り組みを通して矢作川の流域材を活用した楽しい「木のある暮らし」を定着させ「木づかいによる場所の力づくり＝プレイスメイキング」によって、身近な生活空間を魅力的な地域空間に変革していく。
- ・こうしたプレイスメイキングに際し、地域住民や地域の子どもたちが一緒になって活動することにより、特に子どもたちに対して、地域資源と共に生きていく様々な原体験の場を提供していく。
- ・神奈川県山北町において開催された「大人の木育」の講師を務めた流域連携から、現在南都留森林組合との連携事業がスタートした。今後、道志村のキャンプ施設を対象とした森林づくりワーク及び木のアイテムによるプレイスメイキングを進めていく。
- ・学童保育、森の幼稚園、里山等で森づくりワークを進めていくにあたり、それらの活動拠点施設及びトイレが必要である。愛知県の学童施設に愛知県産材のスギ材が「板倉構法」として使われており、こうした事例を参考に矢作川流域材を活動拠点及びトイレ等の施設に活用していく。